

山口県障害者活躍推進計画に基づく取組の実施状況

1 評価年度

令和5年度

2 目標に対する達成度（採用及び定着に関する項目）

【知事部局及び企業局】

目 標	目標値	実績値
当該年6月1日時点の法定雇用率を達成	法定雇用率 2.6%	実雇用率 2.91%

※本県は厚生労働大臣より特例認定を受けており、本県企業局に勤務する職員を本県知事部局に勤務する職員とみなすこととしています。

目 標	実 績
離職者を極力生じさせないよう努める	不本意な離職は生じていない

【上記以外の機関】

目 標	実 績
職員に対する意識啓発等により、障害者雇用の推進に関する理解を促進	職員に対し、本計画の周知を行い、障害者雇用の推進に関する理解の促進を図った

3 取組内容の実施状況

(1) 障害者の活躍を推進する体制整備

ア 組織面

- 障害者雇用推進者として以下の者を選任した。

機関名	障害者雇用推進者
知事部局	総務部人事課長
労働委員会事務局	労働委員会事務局次長
議会事務局	議会事務局次長
監査委員事務局	監査委員事務局次長
人事委員会事務局	人事委員会事務局次長
企業局	企業局総務課長

イ 人材面

- 障害のある職員が配置されている所属の職員を中心に、山口労働局が開催する「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」の案内を行い、希望する職員が受講した。

(2) 障害者の活躍の基本となる職務の選定等

- 職員の障害特性や個性、希望等を踏まえ、職務の選定について検討を行った。
- 定期的に面談を行い、障害のある職員と業務の適切なマッチングができているかの点検を行った。

(3) 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

ア 職務環境

- 新規に採用した障害のある職員については、定期的な面談により必要な配慮等を把握した。

イ 募集・採用

- 採用試験に当たっては、障害のある受験者からの希望を踏まえ、個々の障害特性に配慮し、受験上の合理的かつ適切な対応を図るなど、障害者の積極的な採用に努めた。

〔採用実績〕知事部局3名（令和5年4月1日付け採用）

- なお、募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行っていない。
 - ・ 特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。
 - ・ 自力で通勤できることといった条件を設定する。
 - ・ 介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。
 - ・ 「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。
 - ・ 特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。

ウ 働き方

- 病気休暇等の各種休暇制度を周知するとともに、時差出勤、在宅勤務など多様な働き方を実施しやすい職場環境づくりに努めた。

エ キャリア形成

- 定期的な面談等を通して、現在の業務への考えを聞き取るとともに、将来的なキャリアイメージ等を話し合うなど、情報共有に努めた。

オ その他の人事管理

- 定期的な面談の設定及び必要に応じて随時面談を実施し、業務実態の把握と体調配慮に努めた。

(4) その他

障害者就労施設等からの物品等の調達について周知を行ったところ、県の出先機関から新規業務の発注等があったため、調達金額は、前年度実績を上回り、「山口県の障害者就労施設等からの物品等の調達方針」において設定する調達目標額を達成した。

- 4 「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果
採用及び定着に関する項目について、概ね目標を達成しており、取組内容についても計画に沿って適切に対応している。

- 5 計画の見直し・修正
なし